

令和7年度 社会教育委員会議第4回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和7年10月29日（水） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 高津市民館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員 (◎が議長、○が副議長)

五十嵐委員、秋山委員、下田委員、丹野委員、河野委員、濃沼委員、
大津委員、高森委員、○井口委員、八巻委員、◎笹井委員、丹間委員、
長岡委員、和田委員、安西委員
(オンライン出席：笹井委員、丹間委員、和田委員)

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、米井生涯学習推進課担当課長（事業調整）、
二瓶地域教育推進課長、竹下文化財課長
仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、中鳩職員、吉田職員

4 議 題（すべて公開）

報告事項

- ① 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和6年度版）【資料1】
- ② 指定管理者の決定に関する報告（多摩市民館、麻生市民館、岡上分館、麻生図書館、柿生分館）【資料2】
- ③ 専門部会報告 【資料3】

5 その他

6 傍聴 5人

【仲田生涯学習推進課担当係長】 それでは、令和7年度第4回社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。

なお、この会議は、市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項に基づき、公開から検討となっております。会議の内容や発言された委員の名前も公開の対象となりますので、御了承いただけますようお願ひいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃいますことを併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、20名中15名御出席をいただいており、うち3名オンラインでの出席となっております。委員定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会規則第6条に基づき、議会が成立していることを御報告いたします。なお、本日の終了につきましては、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

＜資料の確認＞

また、令和7年度第1回から第3回定例会の会議録（案）につきましては、事前にメールでお送りし、委員の皆様からの御提案を反映させていただいております。会議録につきましては、こちらのほうで確定させていただいてよろしいでしょうか。

特に御意見がなければ、了承いただいたものとさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は、議長がオンラインでの参加ということもございますので、この議事運営につきましては、井口副議長にお願いをしたいと思います。井口副議長、よろしくお願ひいたします。

【井口副議長】 ありがとうございます。それでは、次第に沿って、御報告いただきます。

まず報告事項1番、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書ということで、事務局、お願ひします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 それでは資料の1でございます。

＜事務局より資料1に基づき説明＞

【井口副議長】 ありがとうございました。今、所管課からの御説明について、何か御質問、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【濃沼委員】 基本政策のVI、家庭・地域の教育力を高めるというところに関してですが、この中に、寺子屋の位置づけが触れられていますが、寺子屋の位置づけは、ここに書かれているように、市民とそれから子どもたちのコミュニケーションを取ったり、市民の知っているいろいろな情報を、子どもたちに伝えたいということで、子どもたちの多様な

育成に役立てていくということになるかと思うんですけど、実態はちょっとずれているような気がしております。

というのは、小学生の寺子屋については、結構ここに書かれたとおりだと思うんですが、中学校の寺子屋について、実態を御存じでしょうか。中学校の場合は、どちらかというと、定期試験とか、そういう試験の前になって、試験勉強を補強してもらう。というような形で動いていて、中学生が、社会人からもっと広い意味の教育を受けるというふうにはなっていないんですね。その辺の実態をちゃんと把握した上で、それは寺子屋事業を令和7年度以降進めていかないと、寺子屋事業そのものがうまくいかないように思うんですけども、それに関してもし御意見がありましたら、お願いいいたします。

【二瓶地域福祉推進課長】 ありがとうございます。地域福祉推進課長の二瓶でございます。

今、お話をいただいたとおり、会長からお話をいただいたとおり、中学校ではテストの勉強であるとか、そういうものが多くなっているというのは実態として我々も把握しております。あわせて、実は、明日ですが、教育長も含めて、中学校の寺子屋にお邪魔して、実態を把握しに行く目的も含めまして、現地を回って行きたいと思っておりますので、そうした数を増やしながら、今後の在り方、委員の御意見も踏まえて、検討を進めていきたいなと思います。

明日は教育長と次長も含めて、現地、中学校の寺子屋に伺う予定であります。どうもありがとうございます。

【井口副議長】 そのほか、御質問や御意見は。

【大津委員】 寺子屋事業の関係について、私も小学校の運営関係をやっていて、各地域の学校の寺子屋の事情聞いているんですが、最近、コーディネーターという立場の人で、大人同士、先生同士でちょっとぎすぎすした話を伺っています。それは恐らく協調性だとか、お互いにコミュニケーション、擦れ違いみたいなのがあって。恐らく教育委員会さんにも何かクレーム入れていると思うんですけど、それがじかに私のほうに来ているので、できればここに書いてある7ページの2ですね。どういう先生でやっているかということを、できれば地域、町内会とか、PTAさんを通して、こういう人たちで構成してやっていますよというのをオープンにもらえるといいんじゃないかなと思います。実際、僕の知っているところでは、ある団体が固まってやっていますので、それが地域に全然溶け込でないというのがありますので、その辺をオープンにしていくと、随分開けた寺子屋になるんじゃないかなと思っております。それが1点と。

実は民家園の関係なんですが。あれだけいい施設、なかなかないと思うんですけども、アピールの仕方が若干足りていないのかなという、できればSNSとか、区民祭なんかでやるときはもう大々的にポスターとか、アピールしたり、あとは若い人の、例えば、明治大学だと建築学科とかあると思うんですけども、かなり具体的な細かいことを分かっていると思いますので、そういう人たちを利用してどんどんアピールしてもらうと、よりいいんじゃないかなと思っております。

それとあと1点、民家園の話なんですけれども、先々週、学校の運営協議会があって、

学校に昔の農具だとか、そういうものもあって、学校のほうから、部屋が狭くなつて、利用しなくなつたので、それをどうしたらいいんでしょうかということで、それぞれ僕もある程度持ち主を知っていますので、もしそういうのが、捨てるのももつたないので民家園に寄附というか、そんな話を学校運営協議会でしていました。また後日、校長先生のお話で、実際、処分したいというか、その行き先どうしたらいいんでしょうかねなどというのがありました。

以上です。

【井口副議長】 ありがとうございます。何か今の御意見のほかにありますか。

【竹下文化財課長】 文化財課長の竹下でございます。民家園等の話なんですけれども、例えば区民祭であつたり、それからまた11月連休には、民家園祭りといいまして、これは毎年やっておりますけれども、無料で広く来ていただくと、そういういろいろなイベントをやっておりますが、やはり青少年科学館とか、岡本太郎美術館とか、そういった施設がある中で、やっぱり地味な印象を受けるところがあろうかと思います。

一方で、今、外国の方に、非常に多く来ていただいていまして、東京から近いということもありますので、日によつては、外国の方のほうが多く来られていらっしゃることもあることで、パンフレットだとか、SNSも必要な国の言葉で発信しております。やはり若い方に来てもらうということは、これはどこも全国的な課題でございまして、生田緑地については、近くに明治大学もありますし、専修大学もありますので、そういったところの若い学生さんたちにちょっと目を向けてもらうというようなことも含めて、生田緑地のほうは、一部指定管理を入れてしております、こういう工夫をして、広報をしていく必要があるのかなと思っております。

それからもう一つ、学校の郷土資料の扱いですけれども、これは多くの学校で、地域の方が、いわゆる教材として役立ててほしいということで、こういった資料をいただいて、学校によつては、郷土資料室というような形で整備をしていらっしゃるところもあります。

実は、文化財課のほうで、文化財の顕彰制度という制度をつくりまして、地域の文化財を地域の方から頂戴していただいて、それを地域のまちづくりなどに生かしていただくというふうなことをやっている中で、実は、今、学校の郷土資料室の設置状況を把握して、順次回って、そういう地域の宝というところがあるというふうに探しているところでございます。

そういう中で、多摩区で貴重なものがたくさん出てきてまいりましたので、そういうものを、一番いいのは学校のほうで、引き続き、教材として使っていただくという、その地域で増やしていただくのが一番望ましいことではございますけれども、逆に、民家園にも、川崎の古民家がありますし、登戸だとか、麻生区の民家もありますので、そういうところで、近いものとして活用するとか。

あと本来、今、総合博物館としても、川崎市の市民ミュージアムが休館しております、現在経営計画を進めておるところですが、まだ開館までちょっと時間を要する状況

でございますので、本来であれば、そういう博物館で取得をしていくことも必要なんですけれども、ちょっとそういうのが難しいところもありますので、まず我々として、きちっと貴重な文化財、学校でどういった形で保管されているかというのを把握して、学校によっては、いろいろな状況もあるかと思いますので、そういうところで、何とかして望ましい形で保存していけるような形を考えていきたいと思っております。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

【高森委員】 自分が、地域教育会議でも関わっているからというところもあるんですけれども、これはまず伺いたいんですけど、過去の総括ですよね。未来のほうのじゃないですね。

【二瓶地域福祉推進課長】 過去の総括です。

【高森委員】 過去の総括なので、なるべく的確に成果とか書かれていないと、あまりにも成果の部分が抽象的なのかなと。

例えば、コミュニティ・スクールというふうに簡単に書いてあるんですけど、これは令和6年度までであれば、まだ、全校となっていないはずなので、その中で、地域教育コーディネーターが何%ぐらいどうなっているのかという観点で見ないと、この文章だけ見ていると、知らない人たちは、全ての学校が、コミュニティ・スクール化されていて、地域教育、地域学校協働活動等、一体化を進めている、何かそのように見えちゃいますけれど、これはあくまで過渡期で、どちら側と言ったらおかしいですけれど、学校サイドのほうから、何が行われていて、地域教育推進課のほうで、どういう準備がされていたのかという検証もないと、どういうことがあったのか、全くこっちは読めないです。なので、ちゃんとそこは成果を、まず具体的に一つ一つ書かないといけないのかなと。

それともう一点なんですけれど、重点目標だからということで、多分地域の計画や事業だけが、家庭・地域の教育力を高めるというふうに、なところに書いてあるかと思うんですけども、本来だったら、家庭と地域の教育力を高めるために、川崎市につくられたのが、地域教育会議なので、より重点的にここを何とかしないと、コミュニティ・スクール化されるのに、何でかなというのが一つなんですが、やむを得ないのかなと思う点が、教育改革推進会議における意見内容といったところ、②、ここには、寺子屋、そもそもコミュニティ・スクールや地域教育会議を含め、現状一部の協力的な人による頼っている面も否めないと書いてあるんですけども、地域教育会議というのは、各団体さんから出ていただいている選出委員さんという方で構成されていて、ここにあるような一部の協力的な人々というのは、多分住民委員のことだと思うんですね。そういう意味では、こここのその下にある地域、町内会や保護者、PTAの集まりに働きかけてと書いてあるんですけど、こういうところの方々に、事情を理解していただいて、働きかけやすくするために結集されて、ずっと活動を行っているのは地域教育会議という団体、だから、この文章だけ見ると、地域教育会議が全然この地域町内会や保護者、PTAの人たちとあまり関係がなくて、別団体で独自にPTAや、そういう方々に働きかけて

参画する。きっかけを拡充する。何か、分かっていて話をされている人たちなのか、それとも何かよく分かんないけど、団体がいっぱいあるのねということから発言されているのか、大分、規約をどうしよう、こうしようと考えているこちらからすると、分かっていない方々が話をするのだとすると、ちょっと御指摘なんかも、少しいろいろ状況を皆さんで補強してあげるというか、そういうことじゃないと、すごく全体的に現場に行って、いろいろ取り組んできた人間からすると、何を言っているのかさっぱり、ごめんなさい、分からないです。疑問は、その辺たくさんあるので、何かこう、そういう現実に即した形にしていただけると、ありがたいのかなと。

今後、恐らくこれが新しくなるはずなので、また似たような形で、いろいろな具体性のあるものが出てくると思うんですけど、もう本当にコミュニティ・スクールが、今年度は、全校初なんですね、川崎市は。なので、よりここのタイミングのところで、地域との連携を求めていかないといけない言動になっていますので、それに向けて、必死に話しているのはこちらなので、そういう現実に即した内容にしていただけたらなというふうに思います。

以上です。

【二瓶地域福祉推進課長】 私の地域教育推進課のほうから、まず、いろいろコミュニティ・スクール、今年度全校設置に進んでおりますので、今、お話をあったように、過渡期の状況です。

表現の仕方、また、これは教育改革推進会議のメンバーに対する事前レクも含めて、今の御指摘踏まえまして、ましてやこれから新しい教育プランが始まります。毎年この点検評価というのは実施しておりますので、またプランが変わって、例えば形態が変わったと。そこでまた意見がいろいろ見方が変わるとか、いろいろな想定がされますので、これはしっかりとまた戻って、政策部分もしっかりと話しながら、各委員の方、いろいろ理解していただいた上で、御意見をいただくような、そこを務めてまいります。御指摘ありがとうございます。

【井口副議長】 ありがとうございます。そのほか、御意見、御質問ございますでしょうか。

【下田委員】 地域の寺子屋事業のところで質問なんですが、別冊のだと、19ページのところの主な取組の成果というところの3番と4番のところで、やっぱり、次世代の担い手の確保というのが非常に大変だということが、成果で、いろいろな取組をしましたよということが書いてあって、大変だけども、やってきたということが書かれているんですが、③のところには、高校生や大学生など、担い手確保に、地域フォーラムパネル展示をしたり、トークセッションがあったというんですけど、若い世代に向けて、担い手づくりのためのトークセッションというのは、どんな内容で、どんなふうに行われたのか、どんなことをやり取りとかされたのか。もう一つは、その下にある、④番の外国につながる子どもの学習支援ということが書かれていて、とてもすばらしいと思うんですけども、子ども学習の支援ということで出ているんですが、これはどんな方がやられているのか、どういうプログラムでやられているのか、そこをお聞きしたいなと思います。

【二瓶地域福祉推進課長】 まず一つ目の、高校生、大学生を呼んだフォーラムの内容ですけども、今まで寺子屋の行政側のいろいろなリーフレットとかを作っていたんですが、どうしてもそれは、我々行政目線というか、大人の目線で作っていたものがあって、そのときに、名前を言いますと、川崎高校の生徒さんが発案したリーフレットであるとか、あとチラシなんかも作成していただきまして、我々大人が、行政側が作らないような、柔らかい形の広報資料などを作っていたいただいて、そういう発表なんかもさせていただきました。

それから、次に、外国につながる寺子屋ですが、各学校においても、初期支援という形で、外国につながる児童・生徒への対応というのを行っているんですが、プラスアルファ、ちょっと居場所的なところもありまして、今回ここにつながる寺子屋というのを市内で5か所で展開しております。

担い手としては、国際交流センターであるとか、それから教育活動サポートセンター、それから青丘社、この3者が担い手として受託をいただいている状況です。

以上でございます。

【井口副議長】 そのほか、御意見、御質問ございますでしょうか。

【大津委員】 先ほどちょっと言い忘れていた。民家園の関係のことで、53ページに出ていますけど、防災に関して、去年、一昨年辺りから、山火事というのが非常に多くなっていると思うんですけど、今から30年前ぐらいに、大々的に生田緑地の上のほうで水が実際に出せるかどうかという訓練を、消防署とも大々的にやったことあるんです。その後、そういうふうにやっているのかどうかというのと。あと、消火栓とか、スプリンクラー設備というのは、あの辺も備えられているのかどうか。もし、万が一のことがあるといけないんで、定期的に、例えば消防署に話して、そういう訓練なんかやるといいんじゃないかなと思います。このところ、山火事というのが、毎年あるように思えるので、そういうことをちょっと考えていただけるといいと思います。

以上です。

【竹下文化財課長】 今の御指摘の件ですけれども、日本民家園、実は、もう40年近くになりますが、実は、火災で国の重要文化財の建物が焼失してしまったということがございます。それを教訓に、非常に山坂が多いところなので、そういったところで、今かなり全国的にも、ほかではあまりないんじゃないかなというぐらいの、いわゆる防火システムを入れておいて、まず防火の各民家のところに、火災の探知機、熱を感知するものを置いていまして、それプラス、スプリンクラーを各民家に設けています。これを動かすための委託事業をやっております。また、必要な文化財でありますので、必ず年に一度は、多摩消防署のほうを呼んで、訓練をやっておりますので、これは生田緑地全体の指定管理も含めたものをやっておりますが、やはり火災を起こしてしまったという教訓を忘れずにということで、やっておるところでございます。

以上です。

【井口副議長】 ありがとうございました。そのほか、御質問、御意見はございますでしょうか。

【下田委員】 文化財関係でいうと、22ページのところで、橘樹官衙遺跡群のことでの、来場者もすごく増えて、川崎市は努力されているというもので、リアルな当時の再現をされて、非常にいいと思うんですが、これで終わりということではなくて、ここから先というんですか。小学生や中学生や高校生が、もっと興味を持つような内容の充実というんですか、より過去の飛鳥時代ですよね。あれがリアルに体験できるようなものを何か工夫されているのかな、考えられているのかなというのがあれば、ちょっとお聞きしたいと思います。それが一つと。

もう一つは、20ページのところで、社会教育事業、振興事業のところの主な取組の成果のまとめとして、なかなかいいまとめになっているんですけども、その中で、最後から2行目の、市民が集う、利用しやすい環境というところで、ちょっとこの前から言っているんですけども、市民館なども、閉館時間の延長というのも、市民が利用しやすい環境というものになるんじゃないかなと思うんですが、それについては書かれていないんで、ぜひ閉館時間の延長という問題について、考えてほしいなと。これは条例改正という面倒なものが伴うので大変なんんですけども、この前の資料のほう、ここでお配りしたように、横浜市やほかの他都市では、結構神奈川県では、閉館時間が10時までというのは、もう当たり前の時代にもなっていて、川崎市だけ9時なんですね。そこで例えば、市民の演劇鑑賞団体から要望が出ているとは思うんですけど、僕が入っている合唱団も、実際の活動状況で言うと、5時45分に集まって、6時半までパート練習をやりまして、6時半から歌の練習をやって、休憩を挟んで、8時50分になると、もう9時に出なくちゃいけないので、慌てて片づけをしまして、原状復帰していくんですけど、実はその後に、パートリーダー会議をやったり、それから運営委員会、これはそれぞれ月1回必要なんですけど、そういうのやったり、それからあと、コンサートのための企画会議とか、実行委員会、これは2か月に1回やっているんですけど、こういうのやりたいなと思っても、結局、9時で追い出されちゃうので、練習時間を早めて、終わらせることもありますけれども、仕方なく、どうしていくかというと、ここの音楽室でいつも大体練習させてもらっているんですけども。しようがないから、てくのの会議室を借りて、その後、今言ったような会議をやっているということなんですね。だから、移動しなくちゃいけないということと、市民が利用しやすいというのは、こういう後ほど出でていますけれども、図書館の閉館時間等も併せて、市民が利用しやすいという観点が、大事な点としてあるとしたら、閉館時間の延長というのも、もう一つ大事な点ではないかなと。実際に使っている者として、そんなことを思っています。

【竹下文化財課長】 まず、文化財の橘樹官衙遺跡群の件でございますけれども、確か一昨年ぐらいですか、皆さんの御要望をきっかけにさせていただいて、実際、現場でも見ていただきましたが、昨年の5月に、古代の役所の中で、倉庫を復元する工事が終わりになって、橘歴史公園という形で整備が行われます。それに伴って、いろいろな形のイベン

トに、多くの方に来ていただいているところでございます。

やはりどうしても小学生向けのものは、地域学習、それから歴史学習で学ぶところで、働きかけをしまして、出前授業であったり、それから現地に来ていただくような授業をたくさんやっております。

文化財課のほうも、主に社会科だとかをやっていた退職教員に入つてもらい、そちらのベテランのほうで、子どもたちにどうやってアピールしていくかということも進めているところです。

ただ、どうしても、中学生、高校生という世代に、来てもらうかというところがやはり課題になってまいります。この橘樹官衙遺跡群は、今回、見える形での倉庫の復元を行いましたが、ほかにもこれから、基本の活用計画ですとか、整備基本計画といった計画をつくっておりまして、これまで一部改正しながら、今後、例えば第一次の要望書ですとか、安全整備をしながら、いろんな形で、特に中高生だとか、若い方にアピールできるような啓発とか授業について計画していきたいと思っております。

以上です。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 市民館の利用時間の延長に関しましては、御意見を今いただいているというところでございますので、その意見については、別途にさせていただきます。具体的なことについては、この場では申し上げられませんが、意見のほうは、賜っておりますというところでご理解いただければと思います。

【井口副議長】 ちょっとお時間が押し始めていると思うのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、御出席いただき、地域推進課と文化財課の方は、ここで御退出いただいて構いません。ありがとうございました。

それでは、続きまして、報告事項2、指定管理者の決定に関する報告を事務局からお願いいたします。

【米井生涯学習推進課担当課長】 そうしましたら、2番の指定管理者の決定に関する御報告をさせていただきますので、資料は、続いて、24ページ目を御覧いただければと思います。

＜事務局より資料2に基づき説明＞

【井口副議長】 ありがとうございます。それでは、今の説明について、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

【米井生涯学習推進課担当課長】 一つお伝えするの忘れてしまったんですが、今、引継ぎをスタートさせていただいておりまして、市民の皆さんに、利用者の皆さんに、利用者説明会を昨年も中原、高津については、それぞれで実施いたしましたが、多摩、麻生につきましても、実施を予定しております。11月の市政だよりのほうに、予定は載せて

く予定でありますけれども、多摩市民館につきましては、12月9日の午後2時から多摩市民館で開催を予定しております。

また、麻生市民館、麻生図書館につきましては、11月27日の午前10時から、岡上分館については、12月5日の午後2時から、柿生分館については、12月6日の午後1時から予定しておりますので、市民の方で、もしいらっしゃる方がいれば、ぜひ声掛けしていただければと思っております。

以上でございます。

【井口副議長】 ありがとうございます。では、改めて、委員の方から御質問、御意見はございませんでしょうか。

【丹野委員】 1点ちょっとお伺いしたいことがありますて、多摩市民館については、応募団体が1団体ということでしたけれども、この辺り、複数の応募がなかったという点について、生涯学習推進課のほうでどういう分析をされたかが1点。

あと、もう一つ、質問というよりも要望なんですけれども、今、基準点が450点以上、6割ですね。これ以上あるとオーケーという形になっているんですけども、今、多摩市民館のほうの、各五つの項目、これを見ますと、例えばその3の事業の安定性、継続性の確保への取組、75点配点のところ、44点で、やっぱり6割いっていないんですね。ということは、なかなか厳しい評価されているなというふうに思うんですけども、この辺り、例えば基準点は6割以上、これ妥当かと思うのですけれども、あと各選定基準が五つある部分も、この6割以上ないと駄目というような基準のほうが安心かなというふうに思うんですね。というのは、ほかの配点が非常によければ、一つのところがかなり悪くても、基準点の450点を超てしまうということもあり得ますので、その辺り、市全体の指定管理の審査の基準なんでしょうけれども、その辺りは特に事業の継続性やっぱり非常に難しい問題でもありますので、そのような観点でこれからちょっと考えていくことは可能なのかどうか。その辺りもちょっとお話し聞かせていただければと思います。

【米井生涯学習推進課担当課長】 まず1者選定だったというところの、生涯学習推進課としての分析でございますけれども、まずは、この多摩と麻生については、事前にPPPプラットフォームですとか、いろいろなところで民間の事業者さんとの意見交換なんかをする中では、興味、関心を持ってくださっている事業者さんは、複数いらっしゃったというふうに考えて考えています。

なお、今回4月に募集をした2者ですね。今回は、麻生と多摩を募集した後に、ちょっと工事の関係で流れてしましましたけれども、7月に、もう3か月後に、川崎市民文化会館についても募集をかけるというところで、ずっとこの間公表して、徐々に進めてきたところです。この実は、いろいろと事業者さんのほうにも、我々としてもどうして1者選定になったのかというところもありましたので、複数の事業者さんのほうに、ヒアリングをかけさせていただいて、やはり事業者としては、三つに応募すると難しいので、そこはうまく取捨選択を、事務所のほうでした結果、または結果的に1者選定に

なってしまったというところでございますので、今後の募集をかける際の参考にさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

次に、6割の点ですけれども、丹野委員がおっしゃるとおり、全市的に、全体としての6割というところでの基準を1点設けているところでございますので、御意見として承りたいと思います。

以上でございます。

【井口副議長】 ありがとうございます。ほか、御意見、御質問ございますでしょうか。

それではこちらの報告事項についても、質問、意見なさそうですので、次の議事に移らせていただきたいと思います。

続きまして、報告事項3番、専門部会報告について、所管課からお願ひします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 資料のほうが40ページでございます。

<事務局より資料3に基づき説明>

専門部会の報告につきましては、以上でございます。

【井口副議長】 ありがとうございます。それでは今の御報告、御説明について、何か御質問、御意見ないでしょうか。

【下田委員】 41ページの教文の第1回のところの（1）のところですが、これは以前も飲食問題というのは、ほかの市民館ではなかったので、ここでは結構活発に議論されているので、特にこの村社さんというのですが、この方がいろいろな人が入ってきて食べる所以、雰囲気が悪いから、何か禁止みたいな意見を言っていたような気がするんですね。それが何か、賛成じゃないけど、意見が変わっちゃったんですが、その辺は、この小島館長さんからの説明がとてもよかったです、どこで統一されたのかというのは、ちょっと経緯が書いていないので、お聞きしたいのが一つと。

それからあと、僕がすごく問題意識を持ったのは、50ページの麻生市民館の専門部会第2回の主な意見の一番上ですけど、イベントのチラシの児童・生徒への個別配布をやらなくなつたということで、それによって申込みが減少し、事業が幾つか中止になつたという報告があるんですけど、川崎の文化活動ということで考えると、僕も元小学校の校長先生と知り合いになって、話したことがあるんですけど、非常に確かに夏休み前のイベントチラシが物すごい量があって、大変で、それを仕分だけでも、ほとんど大変なことになっているんで、一応その小学校では、自分のいた小学校では、展示コーナーみたいなのをつくって、そこに置いておいたということをおっしゃったんですが、僕が前の要望として、その地域で、しかも川崎市の教育委員会が後援とか、そういう行事については配つていただけないかな、その地域に限定してということを言ったと思うんですけど。その根拠としては、この前も、中にチラシ配りましたけども、7月26日に多摩の市民館で行われた、川崎演劇祭りの劇ですね、チトというのが、つい今年でチラ

シを配らないようになってから、大赤字になっちゃったんですね。つまり参加者が半減したんです。で、なぜ半減したかというと、今までちゃんと学校で配ってくれていたんですね。そうすると、それを見て、夏休み入ってすぐということで、内容もいいし、川崎市の後援もあるし、親御さんがちゃんと参加してくれて、事業というか、成り立ったんですけど、ついに何十回というこの演劇祭りの中で初めて、入場者が半減して、赤字。これは完全にチラシを配らなくったということのせいなんですね、どう考えても。そんなようなことで、やっぱり麻生区でも問題になったり、中止というのが、営業を目的とした、そういう事業ならともかく、そういう子どものためにやっている劇やなんかとか、演劇だけでも、音楽、何でもいいのですけれども、文化活動という事業が、営利を目的としない、そういうものが潰れてしまったり、なくなってしまうのは、やっぱり川崎市の文化活動にとっては、大いにマイナスだと思うので、確かに先生の働き方改革の負担というのは分かるんですけど、少なくとも、その地域で、さっき言ったように、限定的に、川崎市の後援がついているものについては、子どものためになると思えば、ぜひチラシを配っていただきたいなというふうに思いますが、そういうようなことがここでは、そこまで話されたのかどうかよく分からないですけれども、意見が出たということなので、ちょっとそれを関連して、要望を込めて発言させてもらいました。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 まず、すみません。教育文化会館の飲食についてということですけれども、細かい中身につきましては、まだ摘録のほうも、説明というところで終わっているというところもあるのですけれども、こちらにつきましては、市民館、各館と管理を担当している係長のほうで、管理部会というものをつくっておりまして、その管理部会の中で、どういった形で認めていくかですかとか、どういった条件づけが必要かと、そういったところについては、議論をしてきたというところでございますので、こちらの教文の専門部会で話し合われた内容というところも、議論をしていたというふうな経過でございますので、その各館の中で、最終的には、館長会議の中で、そういった条件を整理した上で、それでいこうということでございますので、それについて、精査していただいたというふうに理解をしております。

また、イベントのチラシの件につきましては、これまでいろいろな御意見をいただきながら、決定し策定してきたというところでございますので、ちょっとこれにつきましては、また改めて説明というところも、どうしますと申し上げにくいということで、今回についてはご意見というかたちでさせていただきたいと思います。

【河野委員】 チラシの件で、下田委員のご意見にちょっとプラスさせていただきたいのですが、私は認定 NPO 法人として子ども科学体験講座を開催しています。教育委員会の後援もいただいて、イベントアプリも登録させていただいているんですが、イベントアプリからは応募がゼロ、または1名程度なんですね。保護者の方が検索しないと、お子さんが自分で選んでいくことはできません。チラシの利点は、お子さんが見てアッこれは参加したいなというふうに感じて参加されることが多いと思うんですね。

現在の状態は子どもたちの知る機会が少なくなり、体験する機会に出会うことができない。そういう感じがするんですね。今、一番大事な小学校の3年生から、1年生から

もそなんですけれども、低学年、高学年、一番体験ができるこの年代に、どうしてそれができないのかなと。

学校にチラシを配布する際に、クラスごとの枚数をちゃんと準備して学校に今までお届けしていたんですけども、先生方のご負担であるのであればラックなどを設置して、どこか1か所に置いていただきて、お子さんに拾っていただくとか、何かそういう手立てができるのかなというふうに今思っています。

また、下田委員のご意見の様に市民館や区役所、行政関連の企画やイベント、教育委員会の後援をいただいている企画などは、配架でも良いので学校に受け入れていただけ、子どもたちの目に触れることで、たくさんの体験をしてほしいなというのは切実に感じております。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 ちょっとこれについても、そういった御意見があつたということにつきましては局の中でも共有をさせていただきたいと思います。

【井口副議長】 ありがとうございます。そのほかございますか。

【高森委員】 まず、この前に比べて、大分細かく書かれていらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、こういうふうに書いていただけだと、どんな内容の話が出たのかというのが非常に分かりやすいので、非常にありがたいなと思います。そういった中で、これは49ページですか。「広報についての考察」というところで、マーケティングの考え方を取り入れているけれども、社会教育とは異なる分野のことだからということで、何かこういった意見が出てきているんですけども、それに対してのというか、この意見に対して、結局、行ったことが、マーケティングの手法だったからということに意見を聞かされていると思うんですけど、これについては、どういうふうに答えが出たというか、こういうものだったよという話だったりとか、非常に以前から、特に今、指定管理の話がありますので、市民館の利用料というところをずっと見ていましたけど、先ほどの、必ず毎年度伸びているんですね。利用料が毎年度伸びるということは、稼働率を上げていくという方向で、では目標何%なのというところが非常に、毎回毎回、私は疑問で、貸館業じゃないので、100%を目指されちゃうと、非常に活動が狭くなる人たちが人が実はたくさん出てきて、公民館的な使い方をするんだったら、ちょっと違うかなというふうに思うし、では着地点はどこなのかなというのはあるんですけど、ここもやっぱり同じで、ただ来てもらえばいいという考え方になるのは違うよねという意見だと思うので、それに対して、どういうような何か反応というか、意見があつたのかなというのが、非常に興味があったので、伺えればと思うんですけど、いかがでしょうか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 多摩市民館の専門部会の細かい摘録が、今、私のほうが見ていませんところがございますので、こちらは、中身を確認させていただきながら、また摘録など、早い時期で上げるような形でいきたいと考えております。

先ほどいろいろ改善されたということで、御了解をいただいたところですが、まだま

だそういった部分、なるべくこちらのほうの報告を見て、内容が分かるような形というところでは、まだ不十分だなというところがあります。引き続き改善には努めてまいりたいというふうに考えております。

【井口副議長】 ありがとうございます。そのほか、御意見はございますでしょうか。

それでは、私からも2点、今、情報が充実してきたというふうなところでありますけれども、報告事項2番のところで、指定管理者採用の対応をしっかりとしていく必要があるというふうなことがあったということですとか、その中で、報告事項1番のところでも、評価、成果の表現としては、指定管理者の狙いとして、効率化を目指すであるとか、あとは多様なニーズへの対応、言葉が丸められてしまっていて、結局、何が実現したのかが今、外から見る情報だけではやっぱり分からなくて、私もどう回っているのかとか、例えば、読み取りが難しいなと思うところは、多々あるので、引き続き、そういった取り組みだとか、評価というところをうまく議論をされているような状況ですね、ぜひ取り入れていければいいのかなというふうに思いました。

そのほか、委員の皆様からございませんでしょうか。大丈夫そうであれば、こちらで報告事項についても、終了とさせていただきまして、本日の報告事項については、こちらで全て終了という形になります。

最後、3 その他についてでございますが、指定管理施設の視察について、事務局のほうから調査をしていただいておりますので、その点の報告について、事務局から再度お願いしたいと思います。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 ありがとうございます。すみません、参考資料としてお配りをさせていただいております。こちら調査のほうをさせていただいたところでございますけれども、社会教育委員20名の方になっていただいておりますが、そのうち11名の方からの回答をいただいたという状況でございます。

視察を実施した場合に、設問1のほうで参加を希望するかという質問につきまして、希望するというふうに回答いただいた委員の方については、6名いらっしゃるという状況でございます。今回、どのような御意見をいただいたかというところを、皆さんの方で、御意見等をいただいた上で、最終的に、こちらのほうで施設のほうを検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

2番目のどのような施設を視察したいかというところにつきましては、こちらのほうも記載のような御意見をいただいております。こちらについては、お話をいただければと思います。

めくっていただきまして、次のページでございますけれども、具体的な希望施設がございましたら、その名称をお願いします。というような形でお願いをしたところ、次のような御意見をいただきまして、具体的な施設の名称として出していただいたものは、山内図書館で、こちらは横浜市青葉区の図書館でございますけれども、こちらの施設は、平成22年度から有隣堂グループを指定管理者として管理運営が行われております、現在の指定期間は、令和7年度から令和11年度までの指定期間となっている施設でございます。

もう一点、名前を挙げていただいたものは、プラザ橋というところでございましたので、こちらはちょっと説明は省略をさせていただきまして、もう一点、前回笹井議長のほうから、名前を出していただいた施設でございますけれども、こちらの施設につきましては、杉並区の社会教育センターと高円寺地域区民センターとの複合施設ということで、東急コミュニティ、東急Bunkamura、協和産業共同事業体が指定管理者として運営を行っておりまして、こちらのほう、指定期間は令和5年度から指定管理今こちらの事業者となっておりますけれども令和9年度まで指定期間となっている施設でございます。

めくっていただきまして、3ページでございますけれども、その他の御意見がありましたら、記入をしてくださいといったところで、今、こちらのほうの記載したとおりの御意見をいただいているところでございます。

ある程度名前を出していただいた施設がございましたので、その施設というところも、まずはあるかなというふうには考えているところではございますけれども、委員の方から御意見を踏まえまして、改めて何か御意見とかございましたら、一旦この場で、お伺いできればと思っております。

説明としては以上でございます。

【井口副議長】 では、まずは今の説明につきまして、皆様から資料の追加など、ございますでしょうか。

大丈夫ですか。そうしましたら事務局からまた、今後の進め方とか、御案内をいただく感じになりますか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 そうですね。今回、意見踏まえまして、お通しいただいた上で、最終的にこちらのほうに、もし、ただいまの形で、名前を出していただいた施設ですか、御意見いただいた施設の見学という方向で、進めさせていただければと思っておりますけれども、特に御意見がなければ、事務局に一任をしていただいて、実施日ですか、設定について改めて決めた上で、希望調査をさせていただくような形とさせていただいてよろしいでしょうかというところをお伺いできればと思います。

【下田委員】 僕が、山内図書館というのを挙げたんですけど、挙げた理由としては、横浜市の隣で近いというところがあるんですけど、ここが設立されたのが、平成、先ほど説明あったように、平成22年度だから2010年ですか。5年ごとにやって、3回、一応試練に耐えたというか、そういうことで、どこがうまくいっているのかなという、非常に興味があるのと、ちょっと調べてみたら、指定管理の中では、特に言われている点でコストが削減されたということと、それからここは開館時間で指定管理になってから延長になっているんですね。横浜市は、川崎市と同じように9時半から7時だったのを、ここだけ中央図書館、横浜市には中央図書館というのがあるんですけども、野毛山のところに。それと一緒に1時間半延長して、閉館時間を8時半にしたんですね。そういうこととか、あと市民の声をできるだけ反映するいろいろな取組をしているというようなことを何か売りにされているので、しかも来館の方もそこそこ増えているというか。

安定を保っているというようなところもあって、ぜひ行ってみたいということと。

もう一つは、川崎市と同じように、横浜市は、川崎の2倍ぐらい人口があるんですけど、図書館が19あるんです。19かな、18かな。この山内図書館だけが指定管理で、ほかはネットワークでつながって、普通の、そのまま市直属の図書館のままなんですけど、中央図書館とこの指定管理の図書館と、どういうネットワークとか、相互作用というかそういうのがあるのかというのは、川崎市もやっぱりそういうところを目指しているようなところがあるので、その辺も学べるのかなということもありまして。ぜひ、どんなところがいいのかということなんか、それから指定管理をしていないところとネットワークというかね、そういうのも学べるのかなというふうに思ったんで、これを挙げてみました。

以上です。

【山口生涯学習推進課長】 今回、調査をかけさせてもらって、6名の方ということで御意見を聞いて、そんなに量もないでの、ほぼ全文を、こちらに記載させていただいたんですけど、そういう意味でなかなか共通項というのは、それぞれやっぱり皆さんお考えもある中で、何か傾向として、こういうところまではちょっとなかなか至らなかったかなという感じがしておりますので、もうこれはどこかで決めていきたいなということを考えております。

またさらにあまり遅くなっても意味がないと思って、相手があることもありますので、ここに山内図書館ですか、セシオンですか、そのあたりで、議長と少し御相談させてもらってということで決めてよろしいか、もしくはこの場でも、ここにするみたいな話になるんであれば、それはそれでその方向で前向きに、というふうな調整させてもらいたいと思いますけれども。

また市民館がいいのか、図書館がいいのかとか、そういうのもありますし、どうですか。

例えば、今、図書館のお話を結構されてましたが、まずはそこから行ってみるのもあろうかと思いますし。いかがでしょうか。大分難しいところで、ある程度どこかで少しお任せいただきなりして、決めてしまうしかないのかなとは考えております。そのような進め方でどうですか。逆にこの場でここでということであればそれでも結構ですけれども、いかがでしょうか。

【井口副議長】 ありがとうございます。この場で特段反対意見がなければ、希望が出ているところと、お勧めのあった、山内図書館、セシオン杉並のどちらかで、ちょっと調整もあると思うので、どちらか調整が効いたところから行くという形になるかなと、事務局にお任せいただきても問題ないでしょうか。

ありがとうございます。そうしましたらここ二つは調整があると思うので、どこからいけそうかとかも含めて、また検討いただくということで続けていければと思います。

大分時間がかかっていますね。皆さんありがとうございました。

そのほか、こちらの件については、何か意見などございますでしょうか。

では、特段になければ、それでは、議事については一度、こちらのほうにて終了とさ

せていただければと思います。このまま事務局にお返しをいたします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 井口副議長、ありがとうございました。また、委員の皆様も長時間にわたり、ありがとうございました。

<事務連絡>

それでは本日の会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。